

栃木 肝臓友の会

会報 第91号
編集 栃木肝臓友の会

〒329-4406 栃木県栃木市大平町下皆川 2011-9
TEL/FAX. 0282-43-5473 熊谷 方
郵便振替 00100-2-86957



長野県白馬村にて

裏に'13年6月、とある。

あのころは、日差しが変わるのを気にして、片手におにぎりを持ちながら描いたこともあった…。

主な内容

- ⇒ P-2…令和4年度総会(書面総会)の報告
- ⇒ P-3…国会請願不採択について
- ⇒ P-4… } 栃木県肝炎対策推進
- ⇒ P-5… } 計画の改定への意見
- ⇒ P-6…「気軽に語ろう会」
かわら版
- ⇒ P-7…壬生町への働きかけ
・医療相談会「肝臓病
情報交換会」の延期
・会費等
- ⇒ P-8…世界・日本肝炎デー
2022
事業計画(9~12月)等

流行

世界の何処か
今も戦争が起
こっている

日本の何処か
いじめも起き
ている

やさしさの
流行しない
インフルエン
ザが

思いやりの
流行しない
症状がい

※ 柴田トヨさんの詩集『百歳』から
す。7月に母の付添いでリオネットに行
ったとき、待合の書架で出会いました。
(高村)

私達の志願：重症者への支援 全国の署名2万8千筆も請願不採択

国会請願不採択について

日肝協代表幹事 山本宗男

国会請願は残念ながら不採択となりました。署名いただいた方、署名活動にご尽力をいただいた方々の期待に沿うことが出来ず申し訳ないと思っています。そして、署名いただいた方に感謝を申し上げます。

ウイルス性肝臓病の患者は病気の治療について、ウイルス排除薬の開発と治療費の支援、重症患者の治療薬・治療法の開発と治療費の支援を求めています。現在、前者のウイルス排除薬の開発は高いレベルに進められており、治療費支援の制度も出ています。一方、後者の重症患者の治療薬・治療法の開発は未だ十分ではありませんが着実に進んでいます。しかし治療費支援の制度は4年前に開始されましたが、効果を発揮している状態にきてい

ません。長期間厳しい状態で苦しんでいる重症患者の実態に合った制度設計を求めています。

この制度設計は難しい点があると思います。平成30年の制度はNDB(レポート情報)データから、この病気で苦しむ肝がん・重度肝硬変患者の入院回数を算出しています。しかしその後どの程度在宅療養や緩和治療に向かうかはデータからはわかりません。私達患者団体も周りに該当する患者は稀であつても、データを示されると「そうかな」と思います。令和3年の制度変更では、再度NDBデータの調査に加えて、全肝疾患診療連携拠点病院から高額療養費条件・年収要件を加味した患者の入院回数の調査データを収集されました。より精度の高い制度設計をされました。しかし、前回同様、その後の程度在宅療養や緩和治療に向かうかはデータからは分かりません。

制度開始から制度改定の3年間に肝炎対策推進室長が4人変わったこと、コロナ禍であつ

たことから、私達患者団体と肝炎対策推進室の意見交換が十分であったこともあり、改定は微修正に留まつてしまいました。尚、平成30年から令和3年の改定迄3年間を要しています。令和3年の国会請願は新制度が始まった年であり見送りされました。令和3年4月から新制度が開始されました。新しい制度になって、実績数が前回制度(見込数の1%)より少し改善していることは分かりました。が、いまだに見込数に大きく乖離(見込数の2%)しています。

令和3年12月に令和4年度は国会請願を実施することに決めました。請願項目は、私達患者団体にしかできない項目、且つ現在の重要項目である「ウイルス性の肝がん・重度肝硬変治療研究事業における対象患者の一層の救済を求める請願」とし、趣旨は「ウイルス性の肝がん・重度肝硬変治療研究事業における新制度の実態を調査して、早急に肝がん・重度肝硬変患者をさらに幅広く救済するよう検討し対処

してください」としました。この文面は請願採択がされるだろうと判断をしていました。

ただ、詳細内容の文面に、研究事業の主旨である、長期的に再発を繰り返す患者を対象にするため、「1月目から入院・通院・高額療養費を対象とする」こと、現在の制度は重症患者であるのに年収要件で多くの患者が対象外になり、「肝炎患者の抗ウイルス剤治療と同様の収入要件に緩和」を要望したことが、不採択と判断されたのかも知れませんが、詳細内容の文面ではありますが、具体的要件を記載したことが良くなかったのかも知れません。

あるいは、前回の改定と同様、3年間は周知期間を設けたいと判断されて不採択とされたのかも知れません。

私達患者団体は、今後も変わらず、患者の実態に即した制度に早急にしていただき、より多くの方がよりシンプルな制度で支援を受けられることを、粘り強く訴えていきたいと考えています。(肝臓のなかまから転載)

栃木県肝炎対策推進計画の改定 皆さんのご意見をお願いします

それはさておき、
肝炎対策基本法を具
体化するため厚労省
では平成23年に肝炎
対策基本指針を定め、今年3月
に2回目の改定を実施しまし
た。

普段はまったく意識しませんが私たちが肝炎患者の医療費やそのほかの療養環境は様々な法律や制度で形作られています。最大のものは平成21年に成り立した肝炎対策基本法です。この法律では、

- ① 肝炎対策に関し、基本理念を定め、
- ② 国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにし、
- ③ 肝炎対策の推進に関する指針の策定について定めるとともに、
- ④ 肝炎対策の基本となる事項を定めることにより、肝炎対策を総合的に推進するとしています。

私が肝炎を発病したのが昭和63年で、それ以前からの方もおられると思います、見方にもよりますが肝炎が社会問題と認識され始めてから法律の制定まで、30年以上かかっていたように見えます。当局の認識の甘さか、当事者の声の上げ方の問題なのか、色々複合していると思います。

これを受けて栃木県でも栃木県肝炎対策推進計画の2回目の改定作業中です。5月に県の協議会の委員として改定に関する意見の照会があり、6月に次のとおり回答しました。

また7月5日に熊谷さん・星谷さんと県庁を訪問、回答の口頭説明を行い、あわせて「未自覚の感染者が早く検診を受けて早く病院に行つて早く元気になる」(星谷さんの発言)と患者の気持ちをお伝えしてきました。

可能な限り当事者の声を届けていきたいと思っております。私の気が付かないところもありません。皆さまからのご意見をお願いいたします。

☆☆☆☆



栃木県肝炎対策推進計画の改定に関する意見(一部)

栃木肝臓友の会 高村博

1 次期計画改定の際に計画に盛り込むべき指標又は項目等



【照会】県の現計画では、

基本目標として「ウイルス

性肝炎の早期発見、早期治療により重症化予防を図り、肝硬変、肝がんへの移行者を減らす」を掲げています。令和4年3月に改正された国の基本指針においては、「肝硬変・肝がん

への移行者を減らすことを目標とし、肝がんの罹患率を出来るだけ減少させることを指標として設定する」こととしています。

本県としてはどのような目標、分かりやすい指標としてどのような項目を掲げるべきか、御意見をお聞かせください。

【回答】県の基本目標について、国の趣旨に大きな変化はないので、ほぼそのままで差し支えないと考えます。

個別目標の1、肝がん・肝硬変による死亡率を全国平均以下にするは、改善が進んでいます。

が明確に下回ってはいないので引き続き維持と考えます。

個別目標の2、(乳児の)B型肝炎定期予防接種95%以上は連年上回っているため特段の理由のない限り目標として掲げる理由はないと考えます。

個別目標の3、肝炎ウイルス検査・5年間で24万件以上(4万8千件/年)は初年度達成、その後は新型コロナ等で達成できていません。3市7町で検診の年齢制限や無料化の導入の不十分などところもあります。引き続き維持と考えます。

また3の追加、あるいは新たな個別目標として、全市町での年齢制限のない肝炎ウイルス検査・幅広い無料化の実施(5歳刻み上限なしなど)及び年齢制限のない個別勧奨など体制の充実を加えるべきと考えます。

個別目標の4、肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップ体制の充実・強化は、医療機関未受診者への受診勧奨を複数の市町が実施していないので、医療機関受診率の数値目標(EX…80%以上)を加えるなどが必要と考えます。

個別目標の5、肝疾患コーディネーター80%以上は達成されています。一方でアクティブな肝疾患専門医療機関に限られるとすれば、80%にこだわらず既存のコーディネーターの活動を強化する新たな目標が必要と考えます。

3 肝炎ウイルス検査の促進

【照会】すべての県民が少なくとも一生に1回は肝炎ウイルス検査を受検して、感染の有無を確認することが重要であることから、肝炎ウイルス検査の受検体制に即し、県民に対してそれぞれ適切な形で積極的に受検勧奨を行うと同時に受検の必要性について、年齢等に焦点を絞った普及啓発を行うことも重要であるとされていますが、これについて御意見をお聞かせください。

【回答】千葉県の令和3年度の協議会の資料によれば「陽性者の約半数を65歳以上が占めている」とされています。年齢等で焦点を絞るとすれば一つの対象は高齢者だと考えられます。なお1で述べたとおり、3市7町で検診の年齢制限や無料化の

導入の不十分などところがあるので、普及啓発は各市町の検診体制の改善と並行させる必要があると考えます。

高齢者と重なる部分が多いですが退職前後で社保から国保に切り替わる際、初めて肝炎ウイルス検査受検の機会に遭遇するケースも多いと聞きます。社保から国保に切り替わる際の何らかの啓発活動が重要と考えます。

また若年者については肝炎ウイルス検査の機会が少ないことから、40歳になったら特定健診等と併せて肝炎ウイルス検査を必ず受検するよう普段の啓発活動が必要と考えます。

4 適切な肝炎治療の推進について

(1) 肝疾患診療連携における今後の取り組み

【照会】現在拠点病院事業として、専門医療機関をはじめ肝炎治療に関わる医療従事者への研修会を毎年開催しておりますが、今後の肝疾患診療連携において実施すべき取組について御意見をお聞かせください。

【回答】青森県の令和2年度の協議会の資料によれば、「C型肝炎で医療機関において患者を受け付けた経緯で他の病気の治療中で通院中にわかったが平成元年度は330人中82人・24・8%」と報告されています。

県内でもとちぎメデイカルセンターしもつが(旧下都賀病院)で同様の状況を聞いています。

他の医療機関から紹介されたケースでも元をたどれば同様の状況が考えられます。

今後の肝疾患診療連携のひとつとして、院内他科及び地域の医療機関との連携の強化が必要と考えます。

(3) 陽性者のフォローアップ

【照会】本県においては、平成27年度から市町や保健所においてウイルス検査陽性となった方に対して、本人同意の上、受診状況の確認や対象者条件を満たす方に検査費用の助成を行う「陽性者フォローアップ事業」を実施しておりますが、利用者が少ない状況にあります。ついては、これまで、事業案内リーフレットを保健所及び市

町の検査担当窓口へ送付し、検査陽性者へ案内しているところですが、更に利用率を上げるための必要な取組について御意見をお聞かせください。

【回答】「陽性者フォローアップ事業」の検査費用の助成の窓口について、健康福祉センターが遠方になる方もいます。市町でも検査費用の助成の申請ができる方法を検討してください。同意も助成も市町の窓口でワンストップでできるように考えれば利用率の向上が図られると考えます。

一部の市町では「陽性者フォローアップ事業」の同意の有無にかかわらず陽性者の医療機関の受診状況を確認・勧奨しているところがあるようです。同意いただいた方の精密検査受診率が高いものがあり「陽性者フォローアップ事業」は有効な手段ですが、全てをカバーすることはできないと考えます。各市町に様々な手段での受診状況の確認・勧奨の助言をお願いします。



「気らくに語ろう会」



昔を思い茶作り

荻原二三雄さん(壬生町)

今から67年位前の奨学生頃、私の実家では畑の周囲に茶畑があり、家族や近所の助けを得て茶摘をし、1年間飲むお茶を作っていました。

葉をせいろで蒸したあと、大きなかまどの鉄板の上で茶葉を干しあげてお茶作りをしていた当時の作業風景を今でも鮮明に覚えており、新茶を飲む時期になると思い出されますが、現在はその面影も全くなくなり、遠い昔の思い出になつてしまいました。

思い出を復活させようと思いい、家を新築した時に庭の隅にお茶の木を植えたのが、2

年前から茶摘ができるよう

になりお茶を作りはじめました。量が少ないので作り方は自分なりに考え、まず朝から晴天の日を選び、茶摘みの後すぐに茶葉を蒸し、天日で干しながら時々手揉みをし、じっくりと仕上げます。最初の年に約150gの茶葉から40gのお茶ができて飲んだところ、妻からも新茶の香りと旨みがあるとの評価を得たので、今年も昔を思い出しながら同じように匂の味として作りました。

庭にお茶の木があれば、それなりに出来ますのでお勧めします。



我が家のツバメ、その後

熊谷勇志さん (栃木市)

我が家の玄關軒下で育った子ツバメたち3羽が7月27日、ようやく完全に巣立ちました。すでに近所のツバメたちは巣立っているのに、我が家の子ツバメたちは誕生が遅れ気味だったので、巣から飛び立っても、日暮れになると元の巣に戻つて翌朝まで過ごすという「仮巣離れ状態(?)」が、じつに10日余りも続いたのです。

「気らくに語ろう会、かわら版」

お気軽に語りかける気持ちで文章をお寄せください!
★原文のままでの掲載が原則、メモ書きでもOK修正対応!
★内容:近況 散文、健康 詩、俳句、短歌その他、何でも可。
★実名OKか、またはイニシャルを希望か、お書添えください。

応募方法はこちら



1. パソコンで、メールの場合
E-mail: yukuma24@cc9.ne.jp 熊谷
2. スマホでショートメールの場合
090-3592-8442 熊谷
3. はがき、封書の場合
8 ページ記載の住所、熊谷宛に。
この場合は未使用はがき又は切手を次号でお返しします

その子らの巣立ちを機に、周辺のツバメ達も全然見なくなりました。彼らは渡良瀬遊水地(県南部)の広大なヨシ原に集まって、南の国へ渡るための力を蓄えるのだそうです。
数千〜数万羽のツバメがヨシ原に集まる圧巻の姿を観察する「ツバメのねぐら入り観察会」(栃木市主催)があるそうだが募集定員20名、夕方集大、ではちよつと無理。今は旅立前、巣の周りを飛び回る挨拶に来ることを心待ちにしている。

壬生町への働きかけ

6月17日、壬生町に肝炎ウイルス検診の充実をお願いする町長宛ての陳情書を熊谷さん・萩原さん(壬生町)と私の3人で健康福祉課長に提出してきました。

壬生町の肝炎ウイルス検診は、令和2年度の受検率は0.66%で県内25市町中第22位、平成20年度から令和2年度までの累積受検率は11.24%で県内第23位と低迷しています。



みぶる

お聞きすると国保の特定健診やがん検診も低いようです。健診全体のレベルアップが必要に感じました。どんな病気であれ早期発見・早期治療が最も大切です。来年度の改善が期待されま

す。(高村)

医療相談会

「肝臓病情報交換会」

日時：令和4年9月17(土)

コロナ禍により昨年度から延期していた医療相談会「肝臓病情報交換会」を左記のとおり開催の予定です。最近コロナ感染者数が全国的規模で急増しており、第7波といわれている状況ではありますが、もし、開催見合わせとなった場合には、お知らせいたします。

第7波のため延期します。詳細は追って

会場：~~宇都宮市保健センター~~ 会議室

JR宇都宮西口 徒歩1分「トナリエ宇都宮」9階

TEL: 028-627-6666

- * 事前申し込み不要、定刻までにおいでください
- * マスク着用、入室時手の消毒等ご協力ください

よねざわ あつこ
米澤 敦子 氏

- 厚労省肝炎対策推進協議会 委員
- 厚労省研究班(肝炎関係) 研究員
- 日本肝臓病患者団体協議会 代表幹事
- NPO法人「東京肝臓友の会」 事務局長
- 東京都ウイルス肝炎対策協議会 委員

プログラム

第1部 講演

講師：米澤 敦子氏

主 題：「これからの患者会に期待するもの」

副 題：「現在取り組んでいる活動について」

— 休憩 —

第2部 自由懇談会

“講師と参加者との自由なおしゃべり”



令和4年度 年会費
 まだの方、納入をお願いします

年会費、8月末現在の納入状況は、75%です。ご協力いただき、ありがとうございます。未納の方は納入を、よろしくお願いいたします。

未納の方へは念のため、「払込振替票」を同封させていただきます。ご不審の点は左記へお申し出願います。

連絡先 会計担当

0282-435473

熊谷 勇志

ご寄付御礼



R4年4月、会宛にご寄付戴ました方々のご氏名を掲載し御礼とさせていただきます。ありがとうございます。

小森 康子 様 (東京都)

ご寄付

橋本 美恵子 様 (小山市)

ご寄付

知って、肝炎プロジェクト
 世界・日本肝炎デー2022

「知って、肝炎プロジェクト」は、2012年より、肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性を分かりやすく伝え、あらゆる国民が肝炎に対する正しい知識を持ち、早期発見・早期治療に向けて自ら積極的に行動していくことを目的として活動しております。

厚労省では、世界肝炎デーと同日である7月28日を日本肝炎デーと定めており、この日を含む7月25日(月)～31日(日)を、肝臓週間として、全国で肝炎に関する普及啓発活動が行われております。

その一環として、7月25日(月)に「知って、肝炎プロジェクト」世界・日本肝炎デー2022が開催され、厚労省健康行政特別参与 杉良太郎氏や、肝炎対策特別大使 伍代夏子氏をはじめとする計4組の大使・スペシャルサポーターが出演しました。

イベントでは、これまで多年にわたり肝炎対策及び健康行政に献身的活動を続けている大使・スペシャルサポーターに「肝炎対策事業功労者厚労大臣表彰」が贈られ、これまでを振り返り、そしてこれからの肝炎対策の啓発に向けて決意表明をいただいた。ごま

■伍代氏「無症状でも肝炎ウイルス検査にいつてもらえるように、地道な啓発活動を続けていきたいです。」



「肝炎という病気は無症状で進行していくことから、なかなか病院で検査をしようという気持ちにならないのだろうなと思います。そこをなんとか、検査に行ってもらえるように、そして肝炎という病気を知ってもらえるように、これからも地道に、啓発活動を続けていきたいと思えます。」と伝えました。(知って肝炎HPから)

R4年度 事業計画(9月～12月)定箇所、及び変更が生じた場合は後報

月/日	項目	会場	主催者	備考
9/17	医療懇談会	宇都宮市保健センター	本会	※延期
10/上	第2回役員会	宇都宮市保健センター	本会	
10/下	会報第92号発行	大平西公民館	本会	
11/4	日肝協 全国代表者会議	大阪市	日肝協	
12/上	気軽に語ろう会	宇都宮市保健センター	本会	
12/下	会報第93号発行	大平西公民館	本会	

編集後記

8月も末となり、暑さはようやく収まってホッとしているところですが、今年の暑さは外国でも相当なもので、深刻な水不足の様子が報道されていきました。一方、国内では大雨による災害が発生し、被災地のたいへんな様子が写し出され胸が痛みました。この暑さのせいとは申しませんが、本号の発行が予定から遅れ、9月に入り込んだことをお詫びいたします。

*たいへんな暑さをものともせず、今年も熱き甲子園球児たちの熱戦が繰り広げられ、今年は真紅の大優勝旗が初めて白川の関を越える快挙に盛り上がりました。その陰ではコロナ感染症により、参加を辞退したり、あるいは選手入れ替えがあった等のご苦労があったと聞きますが、私たち近頃の生活習慣をみるとコロナに慣れつつになった態度が時々見受けられます。涼しくなった今、あらためて考えてみることも、必要ですね。

熊谷

編集人「栃木肝臓友の会」

〒140 栃木市大平町下青川2011-9 熊谷方

TEL 0282-4315473

◆この会報は、共同基金会からお預かりする委託金を運用しております。◆

発行人 障害者団体定期刊行物協会

〒157 東京都世田谷区祖師谷3-1-117

ヴェルドウーラ祖師谷102号室

TEL 03-6277-9611

定価 五〇円(会費に含まれています)